

## 文教厚生委員会会議録（要点筆記）

日時：令和7年5月14日（水）

午前9時50分

場所：全員協議会室

○中村和也委員長

ただ今から、文教厚生委員会を開きます。

議案第49号「旧学校給食センター解体工事（週休2日）請負契約の締結について」を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○榊原秀夫学校給食センター所長

補足説明はありません。

○中村和也委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。ご質疑ありませんか。

○鈴木英華委員

契約の方法が事後審査型一般競争入札になった経緯を教えてください。

○榊原秀夫学校給食センター所長

事後審査型一般競争入札は、最も安い金額を出した業者、いわゆる落札候補者が必要な条件を満たしているかどうかを入札の後に確認する方式のことを言います。事前審査型と比べて手続きが効率的になるメリットがあります。

一般的には制限付き一般競争入札という方法で行いますが、この方法はだれもが参加できるものではなくて、あらかじめ決められた条件を満たした業者だけが、参加できる方式のことを言います。一般的には条件付きで入札を行ったうえで落札候補者が必要な条件を満たしているかどうかを入札後に確認します。そのため、制限付き競争入札は事後審査型一般競争入札と組み合わせて運用するのが通常ですので、実質的には同じ手続きとして行うものです。

○有留麻由委員

今回の入札もあらかじめ設けた条件の中で入札し、落札候補者に対して事後審査を行う方法ということでよろしいでしょうか。

○榊原秀夫学校給食センター所長

間違いありません。

○有留麻由委員

旧学校給食センターの土地の活用計画はありますか。

○学校給食センター所長

隣接している乙川東小学校の建替え時期が近付いておりますことから、当面は工事中の建築資材の置き場や仮設の運動場などとして活用する計画です。

その後の具体的な利用方法は現時点では決まっています。

○鈴木幸彦委員

当該施設は、乙川東小学校に隣接しているため、登下校時には、より安全面での配慮が必要であると考えますが、考慮されていますか。

○榊原秀夫学校給食センター所長

子ども達に事故がないよう、安全面には配慮した設計となっています。今後も、子ども達の安心安全を優先とした必要な対策を講じてまいります。

○中村和也委員長

ほかに、ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。よって、議案第49号については、原案のとおり可決しました。以上で、当委員会に付託されました議案は、審査を終了しました。なお、委員長報告は、正副委員長にご一任いただきたいと考えますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」との声あり】

ありがとうございました。その他で何かございましたらお願いします。

【「なし」との声あり。】

ないようなので、以上をもちまして、文教厚生委員会を終わります。

散会 午前9時57分